

ご家庭の廃食用油(使用済みのてんぷら油)の 回収にご協力をお願いします！

富山市では、地球温暖化防止と環境にやさしい循環型のまちを目指して、平成21年8月5日から、富山市全地域で、家庭の廃食用油（使用済みのてんぷら油）を回収する取り組みを開始しました。

回収した廃食用油は、富山市エコタウン産業団地内の廃食用油リサイクル施設（富山BDF株）において、軽油代替燃料であるバイオディーゼル燃料（BDF）となり、市の清掃車やバスなどに使用されます。

市民の皆様のご協力をお願いいたします！

1. 回収場所 各総合行政センター（婦中地域は速星公民館）、
各地区センター

**2. 回収日・
回収時間** 各施設の開館日
（土、日、祝日、年末年始を除く日の午前8時30分から午後5時30分まで）

3. 回収方法



①使い終わった油を、使用済油容器や
ペットボトルに入れてください。

お願い

お持ちになった容器は持ち帰ってください。油で汚れたペットボトルは
繰返しご利用いただくか、捨てる場合は「燃やせるごみ」にお出してください。



②最寄りの回収場所で、各自回収用ポリタンク
に入れてください。

4. 回収する油

火気厳禁！

回収する油	○家庭で使用した食用油（家庭から出たものに限りです） （サラダ油、コーン油、菜種油、ゴマ油、大豆油等 植物を原料とした食用の油） ※賞味期限切れ等の油で未開封のものも対象になります。	
回収できない油	×事業系（飲食店、小売店、食品工場）からの廃食油 ※事業系の油は「産業廃棄物」扱いとなり、市では回収しません。 ×ラード等の動物油、機械油、エンジンオイル、灯油、 軽油、ガソリン、シンナー、塗料等	